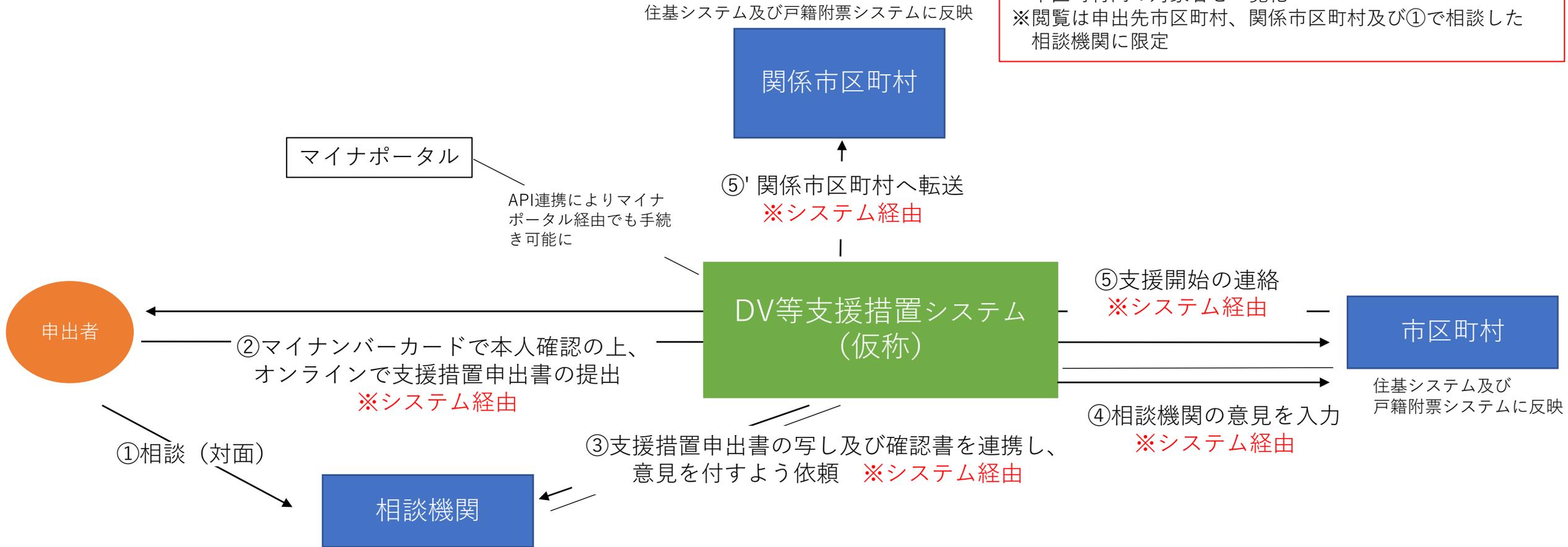


措置開始まで

DV等支援措置システム（仮称）に下記の情報を体系的に整理

- ・ 申出者情報
- ・ 申出書及び確認書（現在・過去）
- ・ 支援措置の内容（現在・過去）
- ・ 市区町村内の対象者を一覧化

※閲覧は申出先市区町村、関係市区町村及び①で相談した相談機関に限定



※①相談機関への相談もオンライン化できればオンラインで完結するが、相談機関により判断が分かれる可能性があるため、いったん対面のままとしている。

※②はマイナンバーカード保有が前提であるため、保有していない場合は対面・書面となる。内容をシステムに入力の上、③以降の手続きは可能な限りシステム経由で行う。

課題：申出者の対面での手続きが多く（相談機関への相談で1回、市区町村への申出で1回、先に市区町村に訪れた場合は相談機関への相談を先に行うよう促すためさらに1回）、外出の安全面での負担や平日に休暇を取得する負担が生じている。

改善後：市区町村への申出書提出のオンライン化により、申出者の対面での手続きが1回減る。

課題：申出書作成において、申出者及び市区町村職員（補助する場合）の双方に負担が生じている。

改善後：スマホ等で入力フォームに入力するとシステム上で申出書形式に変換されるようにする。

マイナンバーカードから読み取り可能な情報は自動入力とすることで、入力誤りの防止と申出書作成の手間の削減が図られる。

課題：市区町村において、以下の非効率が生じている。

- ・対面による非効率（受付、申請書作成補助で拘束される。）
- ・紙ベースによる非効率（膨大な書類を保管する必要がある。必要な情報の探索や、措置状況（経緯や過去の措置状況を含む）の把握に多くの時間を費やす。）
- ・電話連絡による非効率（正確に記録すること、確実に内部で対応状況等を共有することが困難）

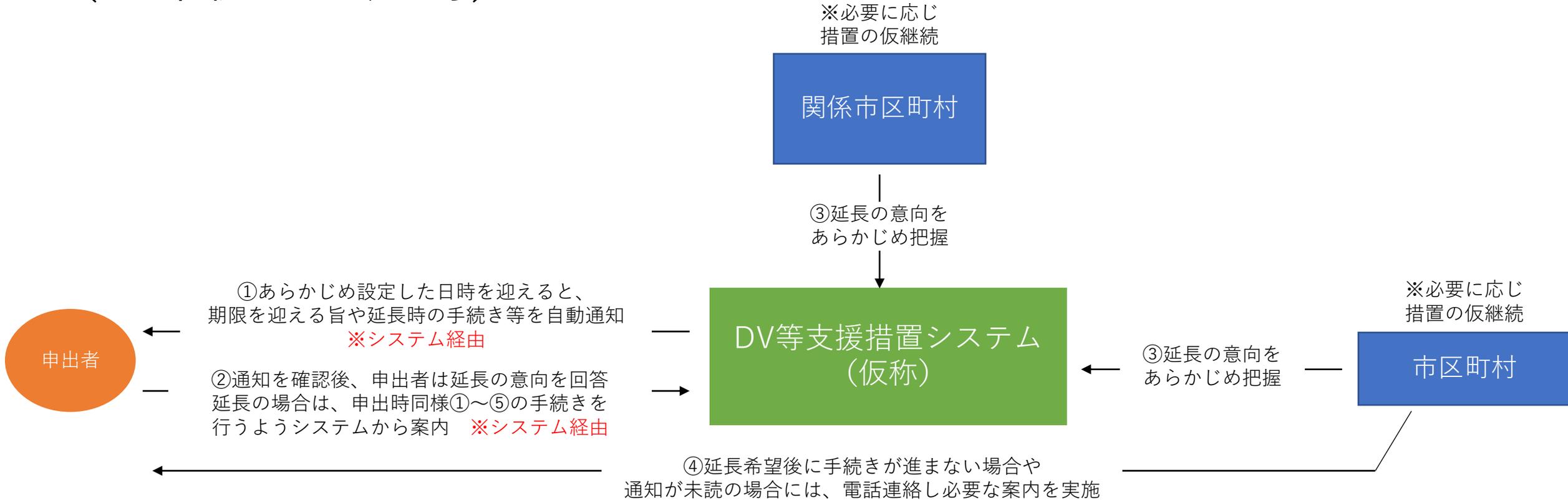
改善後：措置状況等がシステムで体系的に整理され、システム経由でのやりとりが可能になれば、以下のとおり改善される。

- ・対面×→対応時間削減。手の空いた職員が対応可能になる。
- ・紙×→措置状況（経緯や過去の措置状況含む）の確認が容易になる。書類保管の手間が削減される。
通知書の作成・発送作業が削減される。
- ・電話×→措置状況や手続き状況が一目で確認でき、内部での情報共有が容易になる。対応漏れを防ぐことが可能。
- ・市区町村内の申出者を一覧化することで、自治体内のDV等支援措置の全体像、スケジュール感を把握しやすくなる（申出者が何人おり、誰がいつ期限を迎える等）。
- ・新たに関係市区町村が増える場合（申出者の住所変更等）に、措置状況（経緯や過去の措置状況含む）を容易に把握できる。

課題：措置決定後、住基システム及び戸籍附票システムに反映させる必要がある。

改善後：DV等支援措置システム（仮称）と両システムを円滑に連携できる仕様にすることで、反映作業が容易になる。

措置開始後 (1年後の延長時)



課題：期限終了前に申出者へ連絡するが、警戒心から電話に出ず連絡が取れないため、やむを得ず措置を終了する
場合がある。また市区町村職員が事前の連絡を失念する場合がある。

改善後：申出者への連絡を自動通知とすることで通知漏れを防止でき、警戒心から電話に出ず連絡が取れないと
いう状況も回避できる。延長に必要な手続きも電話でないため詳細に案内できる。
また②により市区町村及び関係市区町村があらかじめ意向を把握でき、必要に応じ措置の仮継続を行う
等の対応が可能になる。

課題：申出者への電話連絡は、何度もつながらない場合など市区町村にとって手間であり、安全面からも可能な
限り控えたい。

改善後：電話連絡は、手続きが進まない場合や通知が未読の場合に限ることで削減でき、システムで申請の進捗
状況を確認できるため、状況に応じた適切な案内が可能になる。

課題：関係市区町村は、市区町村から連絡を受けるまで延長を行うのかどうか把握できない。

改善後：システムであらかじめ意向を把握できるため、事前準備が可能になる。

